

日本スポーツマスターズ 2023 サッカー競技 関東予選会要項

1. 名 称 日本スポーツマスターズ 2023 サッカー競技 関東予選会
2. 主 催 (一社) 関東サッカー協会、関東社会人サッカー連盟
3. 主 管 茨城県社会人サッカー連盟
4. 開催期日 2023年2月18日(土)、19日(日)
5. 会 場 ひたちなか市総合運動公園
〒312-0005 茨城県ひたちなか市新光町 49
電話 : 029-273-9370
6. 参加資格、年齢基準及び所属都県
日本在住者で、1988年(昭和63年)4月1日以前生まれの当該年度(公財)日本サッカー協会に加盟・登録された選手によって構成されたチームであり、選手は以下の資格を満たす者。
 - (1) 所属都県は、下記のいずれかを選択することができる。
 - ① 居住地を示す現住所が位置する都県
 - ② 勤務地が位置する都県
 - ③ (公財) 日本サッカー協会に登録したチームの所属都県
 - (2) 第78回国民体育大会サッカー競技会(都道府県大会、ブロック大会を除く)に選手として参加する者は、日本スポーツマスターズ 2023 サッカー競技会に選手として出場することはできない。
 - (3) 都道府県大会に参加した選手は、他の県から参加することはできない。
 - (4) 監督は、(公財) 日本サッカー協会公認コーチ(C、B、A、S級)の資格を有する者とする。
 - (5) (公財) 日本サッカー協会発行の選手証(写真を貼付したもの)を持参すること。ただし電子登録証(写真が登録されたもの)が確認出来る場合は出場を認めるものとする。選抜チームの場合は選手所属チームから選手の写しを借用すること。
※選手証とは、(公財) 日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものを示す。不測の事態の場合は、電子機器での確認も可とする。
 - (6) 選手資格に疑義のある場合は、あらかじめ所属都県社会人サッカー連盟の意見を求める。なお、疑いのある場合には関東社会人サッカー連盟理事会がこれを裁定する。
7. 代表資格
代表チーム数は2チームとし、代表となったチームは日本スポーツマスターズ 2023 サッカー競技会(開催地 : (福井県坂井市)に参加する義務を負う。

※関東枠 3 になった場合は、準決勝敗退チームの都県役員による抽選で決定する。

8. 参加チーム数

参加チーム数は各都県 1 チームの合計 8 チーム。

原則として 2023 年 2 月 5 日 (日) までに各都県において参加チームを決定する。

9. 競技方法

- (1) 前項の都県により選出された 8 チームを 2 つのブロックに分けてトーナメント方式で代表チームを決定する。
- (2) 試合時間 60 分 (前・後半 30 分)
- (3) ハーフタイムのインターバル : 10 分 (前半終了から後半開始まで)
- (4) 試合の勝者を決定する方法 (上記時間内で勝敗が決定しない場合)
PK 方式により勝敗を決定する。

10. 競技規則

大会実施年度の (公財) 日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。

- (1) 大会出場可能人員数 : 本大会参加申し込みした最大 20 名とする。
- (2) 交代要員の数 : 9 名以内
- (3) 交代を行うことができる数 : 再交代を適用する。
(一度退いた競技者も再び出場でき、何回でも交代可能とする。)
- (4) ベンチ入り人数 : 15 名 (交代要員 9 名、役員 6 名)
- (5) チームベンチ : ピッチ上本部からフィールドに向かって
左側 . . . 対戦表の左に記載されているチーム
右側 . . . 対戦表の右に記載されているチーム
- (6) アディショナルタイムの表示 : 実施する。
- (7) テクニカルエリア : 設置する。(その都度ただ 1 人の役員のみがテクニカルエリアから戦術的指示を伝えることができる。監督およびその他テクニカルエリアに入る者は、責任ある態度で行動しなければならない。)
- (8) 競技者の用具 (ユニフォーム)
 - ① ユニフォームについては正副 2 色 (シャツ・ショーツ・ストッキング、GK 用共) とし、参加申込書に記入すること。
 - ② ユニフォーム・シャツの色彩は、審判員が着用する黒又は同系色 (紺など) を用いることはできない。尚、ショーツ・ストッキングについては、この限りではない。
 - ③ 選手番号については、整数の 1 から 99 を使用し、0 は認めない。日本サッカー協会への登録選手数が 100 名以上の場合に限り、100 以上の番号を認める。

- ④ ユニフォームの色、選手番号の参加申込み以後の変更は認めない。
 - ⑤ ユニフォーム広告については、日本サッカー協会ユニフォーム規程に基づき承認された場合のみ許可する。
 - ⑥ ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
 - ⑦ ユニフォームに他のチーム(各国代表、プロクラブチーム等)のエンブレム等が付いているものは着用できない。
 - ⑧ その他の事項については日本サッカー協会ユニフォーム規程に則る。
- (9) 第4の審判員：任命する。
- (10) 負傷した競技者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。
- (11) 懲罰について下記のとおりとする。
- ① 本大会には大会規律委員会を設置し規律案件に対応する。規律委員長は本連盟理事長とし委員については、委員長が決定する
 - ② 本大会にて退場を命じられた選手は、次の試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
 - ③ 本大会期間中、警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
- (11) 競技規則第4条を厳守し、競技者の安全のために、一切の装身具の着用を禁止し装身具を覆うテープの使用も不可とする。

11. 参加申込

- (1) 選手の参加申込み人員は、各チーム選手20名を最大とし、監督が選手として出場する場合はこれに含まれていなければならない。役員は6名を最大とする。
- (2) 参加チームは、配布した所定の様式により「大会参加申込書」を作成し、書類一式を関東社会人サッカー連盟宛に、2023年2月9日(木)までにEメールにてデータ(エクセル形式)を送信すること。

〔送付先〕 関東社会人サッカー連盟
副理事長 鈴木 篤 宛

E-mail : a.suzuki.tfa@y4.dion.ne.jp

12. 試合組合せ

関東社会人サッカー連盟が決定する。

13. 参加費

大会参加費 30,000円は参加申込と同時に2023年2月9日(木)までに下記口座に振込むこと。

金融機関 常陽銀行 本店営業部

口座番号 普通預金 3832366

口座名義 関東社会人サッカー連盟

会計 斉藤憲夫(サイトウ ノリオ)

14. 保険、傷害

- ①参加選手は、スポーツ傷害保険に加入していること。
- ②傷害等の処理は、自チームの責任において処理すること。

15. その他

- ①試合開始70分前にMCMを実施するので、チームの責任を負える代表者1名がユニフォーム（正・副）と試合メンバー表1部を持参して出席すること。但し1回戦のみ選手証を併せて提出すること。2回戦以降は選手証の必要はないが、試合中に疑義が生じた場合は選手証提出を求めるのでかならず携行すること。
- ②本大会開催に先立ちまして、公式試合での懲罰処分が未消化の選手・役員の調査を各都県社会人サッカー連盟の御協力を御願い致します。付きましては、本大会の初戦に於いて該当者が所属するチームに関しては必ず懲罰処分報告書及び懲罰処分の「通告書」写しの提出を御願いします。